

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物種名称: 総合プール

所在地: 宮城県利府町菅谷字館40-1

①用途: 水泳場 ②延べ面積: 15,125 m<sup>2</sup> ③階数: 地上3階、地下1階 ④竣工年度: 平成7年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	判定
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定
	1. 軒先の下端の鋼板に錆が見られます。 2. コンクリート打ちっばなし部分の撥水材が劣化し剥離している箇所があります。 (対策等) 経過観察の上, 劣化状況に応じて修繕について検討してください。	B
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定
	サブプールのガラス屋根から雨漏りが見られます。 (対策等) 計画的な改修が望まれます。	C
4 - 1 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	メインプール天井ボードに雨漏り跡が見られます。(R1屋根改修済。雨漏りはなし。) また, 雨漏りや湿気によりボードや吊りボルト, 鉄骨部材も劣化しているものと思われます。 (対策等) 経過観察の上, 劣化状況に応じて修繕について検討してください。	B
4 - 2 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	ロビー等の天井材ボードに剥がれが見られます。 (対策等) 経過観察の上, 劣化状況に応じて修繕について検討してください。はがれている箇所につきましては部分修繕が必要です。	B
4 - 3 建築物の内部	(指摘項目)	判定
	サブプールのダクト用の吊りボルトや鉄骨部材に錆が見られます。部分的に改修しています。 (対策等) 経過観察の上, 劣化状況に応じて修繕について検討してください。	B
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
	(対策等)	A
6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プールでは、常時結露が発生しています。結露に含まれる塩素等により、部材の劣化が早く進むと思われれます。</li> <li>・2階エントランス出入り口部分において、強風時出入り口下部より内部に雨水が吹き込みが見られます。</li> <li>・外部階段のタイルに浮き、剥離が見られます。必要に応じて、修繕してください。</li> <li>・外部階段と建物の間から下へ雨水が落ち、ピロティ部分の天井材が劣化しています。</li> <li>・プール水槽下部のビット部分に直上からと思われる漏水があります(施設管理者より)。</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」:支障なし    B 「要注意」:経過観察が必要
- C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要  
                   ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(電気)

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)		判定	備考
<b>受変電設備</b>							
受変電設備	第2開閉所	平成7年	25年	機能低下		B	屋内キュービクル:4面
	電気室	平成6年	26年	基準値外れ	機能低下	C	屋内キュービクル:24面
自家発電設備	200kVA	平成6年	26年	機能低下		B	定期的に始動用蓄電池を交換願います。 また、オーバーホール等を検討願います。
直流電源装置	第2開閉所	平成6年	26年	機能低下		C	蓄電池交換時期:2010(H22)年12月
	電気室	平成6年	26年	機能低下		C	蓄電池交換時期:2012(H24)年4月
<b>電灯・動力設備</b>							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	22面	平成6年	26年	なし		A	
動力盤・制御盤	21面	平成6年	26年	なし		A	
開閉器盤							
<b>その他</b>							
総括	<p>・ブール電気室高圧饋電盤No.2(高圧コンデンサ)に設置された過電流継電器の故障により動作しません。過電流の保護ができませんので早急に交換が必要です。第2開閉所の予備線に設置されている過電流継電器も故障のようですが、予備でも緊急時に使用する可能性もありますので、交換することをお勧めします。</p> <p>・直流電源装置等の蓄電池の経年劣化が懸念されます。更新を計画してください。また、直流電源装置本体についても、経年劣化による故障が懸念されますので、部品交換や更新等の検討を願います。</p>						
<b>その他の特記事項</b>							

【判定】

- A 指摘なし:支障なし
- B 要注意:経過観察が必要
- C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要  
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2) (機械)

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、 発熱、漏れ、基準値外れ、固定部不良)	判定	備考
空調設備						
熱源機器	ボイラー					
	温水発生機					
	冷温水発生機	有	平成6年	26年	機能低下	C 冷却水系室内錆進行, 仕切板穴あき
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔	有	平成7年	25年	なし	B 直交流型	
ポンプ(床置型)	有	平成7年	25年	なし	B 冷温水ポンプ	
ポンプ(床置型)	有	平成7年	25年	なし	B 冷水ポンプ, 温水ポンプ	
ポンプ(床置型)	有	平成7年	25年	なし	B 冷却水ポンプ	
主要配管	有	平成7年	25年	なし	A 冷温水配管	
衛生設備						
受水槽						受水棟から
高架水槽						受水棟から
給湯ボイラー(中央式)	有	平成6年	26年	なし	B 真空式	
循環ポンプ	有	平成7年	25年	なし	B 給湯循環2次ポンプ	
加圧ポンプ						
主要配管	有	平成7年	25年	なし	A	
その他						
貯湯槽	有	平成6年	26年	なし	A	

総括	空調設備 冷温水発生機について、冷却水系室内の錆がかなり進行しております。また、仕切板に穴あきが発生しております。対処が必要です。
----	-------------------------------------------------------------------

その他の特記事項
----------

[判定]

- A 指摘なし: 支障なし
- B 要注意: 経過観察が必要
- C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
  - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物種名称: 総合体育館

所在地: 利府町菅谷地内

①用途: 体育館

②延べ面積: 20,023 m<sup>2</sup>

③階数: 地上3階

④竣工年度: 平成8年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目) 南側のRC塀にひび割れが見られます。	判定 B
	(対策等) 経過観察願います。	
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目) メインアリーナ南入口付近において、降雨時に溜まった雨が、外壁の下端から内部へ漏水している形跡が見られます。	判定 B
	(対策等) 部分改修が必要です。	
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目) 1. 屋外ポーチや空中歩廊の鉄骨に錆が見られます。 2. コンクリート打ちっぱなし部分の撥水材の剥離やひび割れが箇所があります。	判定 B
	(対策等) 経過観察の上、劣化状況に応じて修繕について検討してください。	
2 - 3 建築物の外部	(指摘項目) 東側の空中歩廊下部の鉄骨部分との接合部のコンクリートに浮きが見られます。過去に部分改修している箇所です。	判定 B
	(対策等) 経過観察の上、劣化が進行するようであれば、部分改修が必要です。浮いているコンクリート片の周囲は立入禁止措置が必要です。	
2 - 4 建築物の外部	(指摘項目) 南東側屋外階段の2階部分の入口のシーリングが劣化し、ガラスにがたつきが見られます。	判定 B
	(対策等) 部分改修が必要です。	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
4 - 1 建築物の内部	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	

6 - その他	(指摘項目)	判定
	(対策等)	—
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」:支障なし    B 「要注意」:経過観察が必要  
 C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要  
 D 「要是正」:危険防止の観点から早急な対策が必要  
 ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(電気)

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)		判定	備考
受変電設備							
受変電設備	第5開閉所	平成8年	24年	機能低下		B	屋内キュービクル:3面
	電気室	平成8年	24年	動作不良	機能低下	B	屋内キュービクル:14面
自家発電設備	250kVA	平成8年	24年	機能低下		B	定期的に始動用蓄電池を交換願います。 また、オーバーホール等を検討願います。
直流電源装置	電気室	平成8年	24年	基準値外れ	機能低下	C	蓄電池交換時期:2013(H25)年2月
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	30面	平成8年	24年	なし		A	
動力盤・制御盤	35面	平成8年	24年	なし		A	
開閉器盤							
その他							
総括	<p>・直流電源装置蓄電池の経年劣化が懸念されます。点検結果でも浮動電圧値や内部抵抗値異常の蓄電池があるようです。更新を計画してください。また、直流電源装置本体についても、経年劣化による故障が懸念されますので、部品交換や更新等の検討を願います。</p>						
その他の特記事項							

[判定]

A 指摘なし:支障なし

B 要注意:経過観察が必要

C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2) (機械)

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考	
空調設備							
熱源機器	ボイラー						
	温水発生機						
	冷温水発生機	有	平成8年	24年	その他	B	ガス焚 H27OH済み
	冷凍機						
	温風炉						
冷却塔	有	平成9年	23年	その他	B		
ポンプ(床置型)	有	平成9年	23年	その他	B	冷温水1次, 2次ポンプ	
ポンプ(床置型)	有	平成9年	23年	その他	B	冷却水ポンプ	
主要配管	有	平成9年	23年	なし	A	冷温水配管	
衛生設備							
受水槽						受水棟から	
高架水槽						受水棟から	
給湯ボイラー(中央式)	有	平成9年	23年	その他	B	真空式	
循環ポンプ	有	平成7年	25年	その他	B	給湯1次, 2次ポンプ	
加圧ポンプ							
主要配管	有	平成7年	25年	なし	A		
その他							
貯湯槽	有	平成9年	23年	その他	B		

総括	支障ありません。特に目立った不具合はありませんが、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の刊行物『「建築物のライフサイクルコスト」による更新周期を超過している機器があります。これから不具合が生じてくる可能性が高くなる時期となりますので経過観察願います。					
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--

その他の特記事項						

[判定]

- A 指摘なし: 支障なし
- B 要注意: 経過観察が必要
- C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
  - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要



(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 宮城県総合運動公園

建物種名称: 宮城スタジアム

所在地: 宮城県利府町菅谷字館40-1

①用途: 観覧場

②延べ面積: 57,637 m<sup>2</sup>

③階数: 地上6階

④竣工年度: 平成11年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
2 - 1 建築物の外部	(指摘項目)	判定 D
	1. 外壁のコンクリートが劣化しており, 落下の恐れがある箇所があります。(D判定) 2. コンクリートが劣化し, ひび割れ, 爆裂, 撥水材の剥離している箇所があります。(B判定) (対策等) 1. 落下の危険性がある箇所は, 立入禁止措置の上, 撤去及び部分改修が必要です。(D判定) 2. 経過観察の上, 劣化状況に応じて改修について検討してください。(B判定)	
2 - 2 建築物の外部	(指摘項目)	判定 C
	西側庇を支持する鉄骨の柱脚に錆が見られます。付近の雨水排水用の蛇腹の接続金物にも錆が見られます。 (対策等) 計画的な改修が望まれます。	
3 - 1 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定 D
	1階南側電気室に雨漏りが見られます。 (対策等) 漏電事故につながる可能性が高いため, 改修が必要です。(PC板のシーリングの打ち替え工事を行ったが漏水が止まらない。)	
3 - 2 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定 B
	屋根のキャットウォーク等についている電気配線棟の金物が劣化し, 落下しています。R2年度改修予定です。 (対策等) 工事を実施し, 経過観察願います。	
4 - 1 建築物の内部	(指摘項目)	判定 B
	南側トイレのタイルが大きく傾いている箇所があります。(そのブースは使用禁止措置を行っている。)。その他の箇所も浮きがある箇所があります。 (対策等) 劣化が進行すると落下の恐れがありますので, 経過観察の上, 部分修繕の検討を行ってください。	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シャッターの格子が錆びています。経過観察願います。</li> <li>・台風時等の大雨時に、西側雨水排水能力を超えてしまい、排水されず、内部に水が溜まったり、入口から屋内へ水が入ることがあります。経過観察の上、必要に応じて改修の検討を行ってください。</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

- A 「指摘なし」:支障なし    B 「要注意」:経過観察が必要
- C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要
  - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(電気)

### 県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査対象設備		設置年or更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外れ、沈下亀裂)		判定	備考
受変電設備							
受変電設備	第4開閉所	平成11年	21年	なし		A	屋内キュービクル:2面
	第1電気室	平成11年	21年	なし		C	屋内キュービクル:19面
	第2電気室	平成11年	21年	雨水滴下		D	屋内キュービクル:9面
	第3電気室	平成10年	22年	なし		A	屋内キュービクル:16面
	第4電気室	平成11年	21年	なし		A	屋内キュービクル:9面
	第5電気室	平成10年	22年	なし		A	屋内キュービクル:20面
	第6電気室	平成11年	21年	なし		B	屋内キュービクル:7面(過去雨水滴下)
	サブトラック器具庫	平成12年	20年	なし		A	屋内キュービクル:4面
自家発電設備	750kVA	平成10年	22年	機能低下		B	定期的に始動用蓄電池を交換願います。また、オーバーホール等を検診願います。
直流電源装置	第1電気室	平成10年	22年	機能低下		C	蓄電池交換時期:2006(H18)年12月
	第2電気室	平成10年	22年	機能低下		C	蓄電池交換時期未確認 前回点検時:2006(H18)年12月
	第3電気室	平成10年	22年	機能低下		C	蓄電池交換時期未確認 前回点検時:2006(H18)年12月
	第4電気室	平成10年	22年	機能低下		C	蓄電池交換時期未確認 前回点検時:2006(H18)年12月
	第5電気室	平成10年	22年	機能低下		C	蓄電池交換時期未確認 前回点検時:2006(H18)年12月
	第6電気室	平成10年	22年	なし		A	蓄電池交換済み:2013(H25)年3月
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	59面	平成11年	21年	なし		A	
動力盤・制御盤	19面	平成11年	21年	なし		A	
開閉器盤							
その他							
総括	・第2電気室で雨漏りがあり、屋内用受変電設備に雨水が滴下している状況です。現在はビニールシートによる仮設養生を行っていますが、早急な防水改修又は電気室内での恒常的な対策が必要です。 ・直流電源装置等の蓄電池の経年劣化が懸念されます。更新を計画してください。また、直流電源装置本体についても、経年劣化による故障が懸念されますので、部品交換や更新等の検診を願います。(蓄電池等は第1電気室のみ確認しました。) ・第1電気室及び第6電気室に設置された地絡方向継電器等の継電器が規定値での不動作が点検時指摘されています。事故防止のため交換が必要です。						
その他の特記事項							
・真空遮断器等の精密点検で、カウンター破損等の報告を確認しました。電気主任技術者の意見を尊重し、高圧機器等の修繕、更新等の検診をお願いします。							

[判定]

- A 指摘なし:支障なし
- B 要注意:経過観察が必要
- C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要  
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2) (機械)

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
<b>空調設備</b>						
熱源機器	ボイラー					
	温水発生機					
	冷温水発生機	有	平成10年	22年	なし	B 平成30年分解整備済み, 耐用年数(設置から20年)超過
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔	有	平成12年	20年	なし	B 耐用年数(設置から20年)超過	
ポンプ(床置型)	有	平成10年	22年	なし	B 冷温水1次, 2次ポンプ, 耐用年数(設置から20年)超過	
ポンプ(床置型)	有	平成10年	22年	なし	B 冷水ポンプ, 温水ポンプ, 耐用年数(設置から20年)超過	
ポンプ(床置型)	有	平成10年	22年	なし	B 冷却水ポンプ, 耐用年数(設置から20年)超過	
主要配管	有	平成12年	20年	なし	A 冷温水配管	
<b>衛生設備</b>						
受水槽						受水棟から
高架水槽						受水棟から
給湯ボイラー(中央式)	有	平成12年	20年	なし	B 真空式, 耐用年数(設置から15年)超過	
循環ポンプ	有	平成12年	20年	なし	B 給湯循環1次, 2次ポンプ, 耐用年数(設置から20年)超過	
加圧ポンプ(上水用)	有	平成11年	21年	なし	B 耐用年数(設置から20年)超過	
主要配管	有	平成12年	20年	なし	A	
<b>その他</b>						
貯湯槽	有	平成12年	20年	なし	A	
<b>総括</b>	今のところ問題ありませんが, ほとんどの設備が設置からの経過年数が耐用年数を超過している状態です。経年による劣化に注視し経過観察願います。					
<b>その他の特記事項</b>						

[判定]

- A 指摘なし: 支障なし
- B 要注意: 経過観察が必要
- C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要
  - ・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2) (建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物棟名称: 合宿所

所在地: 利府町菅谷地内

①用途: 合宿所

②延べ面積: 3,290 m<sup>2</sup> ③階数: 地上3階

④竣工年度 平成8年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定 B
	タイルに浮きが見られます。  (対策等) 経過観察の上, 必要に応じて改修について検討してください。	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定 B
	浴室のタイルに浮きが見られます。一部で落下しています。  (対策等) 劣化が進行すると落下の危険性がありますので, 経過観察の上, 劣化状況に応じて, 部分改修願います。	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
特記事項	・1階南側外壁からの雨漏りは, 排気口の吹込み防止カバーを取り付けたところ, 改善しています。 ・浴室内の壁内部の水栓が漏れています。1階に天井に漏水痕は見られません。水栓等の改修が必要です。	

※ 判定欄には, 建築基準法上の支障の有無について, 以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要



(別紙様式2) (機械)

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査対象設備 (重要部位)	有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備						
熱源機器	ボイラー					
	温水発生機					
	冷水発生機	有	平成8年	24年	なし	B 吸収式 H27OH
	冷凍機					
	温風炉					
冷却塔	有	平成8年	24年	なし	B 直交流型	
ポンプ(床置型)	有	平成9年	23年	なし	B 冷却水循環ポンプ, 冷水水循環ポンプ	
主要配管	有	平成9年	23年	なし	A	
衛生設備						
受水槽						受水棟から
高架水槽						受水棟から
給湯ボイラー(中央式)	有	平成8年	24年	なし	B	真空式
循環ポンプ	有	平成9年	23年	なし	B	給湯循環ポンプ
加圧ポンプ						
主要配管	有	平成8年	24年	漏れ	D	給湯配管小浴場壁から漏水
その他						
貯湯槽	有	平成8年	24年	なし	B	

総括	衛生設備について、小浴場壁より給湯配管からと思われる漏水を確認しました。漏水量も多いことから早急な対策が必要です。更新の際には配管が壁内へ埋設されているため露出配管での計画が望ましいです。
----	------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の特記事項

[判定]

A 指摘なし: 支障なし

B 要注意: 経過観察が必要

C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物棟名称: 特別高圧受変電設備棟

所在地: 宮城郡利府町菅谷字館40-1

①用途: 車庫・倉庫等

②延べ面積: 306 m<sup>2</sup>

③階数: 地上1階

④竣工年度 平成 6 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目) ステンレス長尺屋根の部材同士を接続している部分のキャップにずれが見られます。	判定 B
	(対策等) 経過観察願います。	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要



(別紙様式2)(電気)

県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)		判定	備考
受変電設備							
受変電設備	特高変電所	平成6年	26年	機能低下		B	屋内キュービクル:13面ほか
	第1開閉所	平成7年	25年	機能低下		B	屋内キュービクル:6面
	アネスコート電気室	平成9年	23年	機能低下		B	屋外キュービクル:3面
自家発電設備	25kVA	平成7年	25年	機能低下		B	定期的に始動用蓄電池を交換願います。 また、オーバーホール等を検討願います。
直流電源装置	第1開閉所	平成7年	25年	なし		B	蓄電池交換時期:2023(H35)年11月
電灯・動力設備							
電灯分電盤・電灯動力分電盤	1面	平成7年	25年	なし		A	
動力盤・制御盤							
開閉器盤							
その他							
総括	・使用に支障がある不具合等はないようですが、経年劣化による故障が懸念されます。電気主任技術者の意見を尊重し、部品交換や更新の計画検討をお願いします。						
その他の特記事項							

[判定]

A 指摘なし:支障なし

B 要注意:経過観察が必要

C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物棟名称: 受水槽棟

所在地: 宮城郡利府町菅谷字館40-1

①用途: 車庫・倉庫等

②延べ面積: 472 m<sup>2</sup>

③階数: 地上1階

④竣工年度 平成 6 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定 A
	(対策等)	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定 —
	(対策等)	
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(電気)

### 県有建築物保全点検結果報告書(電気)

調査対象設備		設置年or 更新年	経過年数	不具合事象 (機能低下、異音異臭、腐食、損傷、発熱、 油・空気漏れ、液漏れ、固定不良、基準値外 れ、沈下亀裂)			判定	備考
受変電設備								
受変電設備	第3開閉所	平成7年	25年	なし			A	屋内キュービクル:6面
	屋外照明電気室	平成7年	25年	なし			A	屋内キュービクル:3面
	受水槽電気室	平成7年	25年	なし			A	屋内キュービクル:7面
自家発電設備								
直流電源装置								
	第3開閉所	平成6年	26年	機能低下			C	蓄電池交換時期:2010(H22)年12月
	受水槽電気室	平成6年	26年	機能低下			C	蓄電池交換時期:2012(H24)年4月
自家発電設備								
電灯・動力設備								
電灯分電盤・電灯動力分電盤								
動力盤・制御盤								
開閉器盤								
その他								
総括	・直流電源装置等の蓄電池の経年劣化が懸念されます。更新を計画してください。また、直流電源装置本体についても、経年劣化による故障が懸念されますので、部品交換や更新等の検討をお願いします。(蓄電池等は受水槽電気室のみ確認しました。)							
その他の特記事項								

[判定]

- A 指摘なし:支障なし
- B 要注意:経過観察が必要
- C 要計画改修:長寿命化の観点から計画的な対策が必要
- D 要是正:・危険防止の観点から早急な対策が必要  
・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(機械)

県有建築物保全点検結果報告書(機械)

調査対象設備 (重要部位)		有無	設置 or 更新年度	経過 年数	不具合事象 (機能低下, 異音異臭, 腐食, 損傷, 発熱, 漏れ, 基準値外れ, 固定部不良)	判定	備考
空調設備							
熱源機器	ボイラー						
	温水発生機						
	冷温水発生機						
	冷凍機						
	温風炉						
冷却塔							
ポンプ(床置型)							
主要配管							
衛生設備							
受水槽	上水	有	平成6年	26年	なし	A	206.5m3
受水槽	井水	有	平成6年	26年	なし	A	252.5m3
高架水槽	上水	有	平成6年	26年	なし	A	
高架水槽	井水	有	平成6年	26年	なし	A	
揚水ポンプ	上水	有	平成6年	26年	その他	B	
揚水ポンプ	井水	有	平成6年	26年	その他	B	
主要配管	上水	有	平成6年	26年	なし	A	
主要配管	井水	有	平成6年	26年	なし	A	
その他							

総括	各種ポンプ類について特に目立った不具合はありませんが、国土交通省大臣官房庁営繕部監修による刊行物『建築物のライフサイクルコスト』によると、更新周期は設置から20年と記載があるため現在超過している状態です。これから不具合が生じてくる可能性が高くなる時期となりますので経過観察願います。
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の特記事項

[判定]

A 指摘なし: 支障なし

B 要注意: 経過観察が必要

C 要計画改修: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 要是正: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

(別紙様式2)(建築)

県有建築物保全点検結果報告書

施設名称: 総合運動公園

建物棟名称: 補助競技場器具庫

所在地: 宮城郡利府町菅谷字館40-1

①用途: 車庫・倉庫等

②延べ面積: 303 m<sup>2</sup>

③階数: 地上1階

④竣工年度: 平成 11 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	判定
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
2 - 建築物の外部	(指摘項目) コンクリート打ちっぱなし部分の撥水材の剥離やひび割れが箇所があります。一部改修している箇所があります。	判定
		B
	(対策等) 経過観察の上, 必要に応じて改修について検討してください。	
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目) 屋上防水が劣化してきています。	判定
		B
	(対策等) 経過観察の上, 必要に応じて改修について検討してください。	
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
		A
	(対策等)	
6 - その他	(指摘項目)	判定
		—
	(対策等)	
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」: 支障なし B 「要注意」: 経過観察が必要

C 「要計画改修」: 長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」: 危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要